

## 令和6年度事業計画

### 1 基本方針

昨年の県内における交通事故は、

発生件数	2,913件	(前年比+ 211件、	+ 7.8%)
死者数	55人	(前年比+ 8人、	+17.0%)
傷者数	3,403人	(前年比+ 271人、	+ 8.7%)

であった。

当協会では、「交通死亡事故の抑止」を前年度に引き続き特別重点事項として掲げ、「交通事故総量抑制対策」、「高齢者の交通事故防止対策」等を重点事項として取り組んだが、前年と比較し、死者数、発生件数、傷者数いずれも増加し、当初の目標を達成することができなかった。

また、昨年の県内総死者数のうち30人(55.0%)が高齢者であり、交通事故死者に占める高齢者の割合は依然として高い。

このような情勢を踏まえ、令和6年度は、前年度に引き続き「交通死亡事故の抑止」を特別重点事項とし、「交通事故の総量抑制」と「高齢者の被(加)害事故の防止」に重点を指向した諸対策を行うほか、交通安全協会に対する県民の理解と協力が得られる活動を推進する。

なお、年別の交通事故の発生状況は次のとおりである。(10年間)

区分	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5
発生件数	7,710	6,894	5,802	5,588	4,592	3,919	3,266	2,997	2,702	2,913
指数	100	89	75	72	60	51	42	39	35	38
死者数	87	77	90	68	75	61	57	49	47	55
指数	100	89	103	78	86	70	66	56	54	63
傷者数	9,450	8,344	7,112	6,710	5,482	4,683	3,857	3,446	3,132	3,403
指数	100	88	75	71	58	50	41	36	33	36

### 2 重点施策

#### ◎ 特別重点事項

第11次福島県交通安全計画(令和3年～令和7年)では、交通事故死者数を計画期間内に「50人以下」にするとされている。令和3年には年間死者数が49人となり計画初年で目標を達成したものの、令和5年は死亡事故が連続発生し、交通死亡事故多発注意報、同全県警報が発令される事態となり、死者数は増加に転じた。

したがって、引き続き「交通死亡事故の抑止」を特別重点事項とし、年間を通して次のとおり交通安全運動に取り組むこととする。実施に当たっては、県警察及び関係機関・団体と緊密な連携を図るものとする。

#### (1) 交通事故総量抑制対策の推進

令和5年の死傷者数は3,458人と第11次福島県交通安全計画の目標(3,200人)に達していない。また、物件交通事故も増加していることから、引き続き交通事故の総量抑制に向けて所要の施策を推進するとともに、県の交通安全年間スローガン「わたります 止

まるやさしさ ありがとう」の広報・啓発活動を強化する。

(2) 高齢者の交通事故防止対策の推進

ア 高齢歩行者対策

高齢歩行者の被害防止のため、目立つ色の服装にすること、夜光反射材用品の着用や近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を渡り、その際には手をあげるなどして運転手に対して横断する意思を明確に伝えること等、高齢者自身が「自分の安全は自分で守る」という安全意識の浸透を図る。

イ 高齢運転者対策

交通事故防止・被害軽減に役立つ「衝突被害軽減ブレーキ」「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」などの安全装置を搭載した安全運転サポート車を活用した参加・体験・実践型の交通安全講習会を開催するなど、その普及啓発を図る。

また、「運転卒業証書」交付事業によって、高齢化社会を地域全体で支える気運を盛り上げて自主返納しやすい環境を整える。

(3) 子供と自転車の交通事故防止対策の推進

ア 子供の交通事故防止

子供が交通ルールを守る規範意識や他者への思いやりなど、交通マナーを身につけるための交通安全教育活動を行うとともに、幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメットの着用と、幼児を幼児用補助いすに乗せる場合のヘルメット及びシートベルト着用等の安全利用についての広報・啓発活動を推進する。また、通学路等における子供の誘導・保護活動を推進する。

イ 自転車の交通事故防止

自転車の右側通行や一時停止場所での不停止、スマートフォンを使用しながらの走行等危険な行為を防止するため、交通法令の遵守について広報・啓発を行う。

福島県自転車の安全で適正な利用の推進に関する条例により義務とされた保険加入のほか、点検整備・安全器具の使用等について周知する。

さらに、全ての自転車利用者にヘルメット着用を呼びかける。

(4) 全ての座席のシートベルト、チャイルドシート着用対策の推進

シートベルト、チャイルドシートは、交通事故による被害を防止・軽減する効果が高いことから、着用の呼びかけを行うとともに、チャイルドシート等の会員への無料貸出し事業等について、広報・啓発活動を推進する。

(5) セーフティチャレンジ事業の推進

本事業への参加者は6万人を超え、無事故・無違反達成率も昨年は89.9%（うち、シルバー枠：88.7%）に達するなど本県の交通事故防止に大きく寄与しているものであるが、県内の免許取得者に占める参加者の割合は5%程度であることから、引き続き多くのドライバーに参加を促す広報・啓発及び勧誘活動を推進する。

(6) 「公益目的支出計画」に基づく事業の推進

ア 交通安全意識啓発活動の推進

各種広報媒体を通じて県民の交通安全意識の向上を図るとともに、各季の交通安全運動や交通事故防止に寄与するイベント・キャンペーンにおいて啓発活動を推進する。

イ 交通安全活動推進センターとしての事業の推進

道路交通法により指定されている同センターの事業として、交通事故相談活動、地域交通安全活動推進委員の指導、民間交通安全活動組織の援助、道路における駐車や道路使用に関する啓発等の活動を推進する。

ウ 安全運転推進事業の推進

「交通安全子供自転車県大会」「ドライバーズセミナーシニアコース」を開催する。

エ 交通安全功労者等の顕彰

交通安全活動に貢献のあった交通功労者、優良運転者、交通優良団体等について、交通安全栄誉章緑十字金（銀・銅）章、東北交通安全協会会長（東北管区警察局長連名）表彰及び県協会会長の表彰等を行う。

3 交通安全教育の充実強化

交通安全教育用のビデオ・DVDなど資器材の充実強化を図るとともに、研修会、セミナーへの派遣、地区交通安全協会職員との合同研修会等を通じて知識・技能を高め、交通安全教育体制の充実強化を図る。

4 地区協会会員の加入促進と協会運営の健全化

(1) 地区協会会員の加入促進

更新忘れ防止ハガキによる通知、加入時のサービス品、サービス店制度、チャイルドシート無料貸出し、更新手続時の印字サービスなどについて広く県民へ周知を図るほか、免許更新で来庁した方に対してのロビー活動、更新案内及び窓口での勧誘を通じ加入促進を図る。

(2) 協会運営の健全化

適正な経理を行うとともに、事務・事業を合理化・効率化をし、財政の健全化及び組織基盤の強化に努める。

また、各地区協会の運営については、地区協会が自らの責任において健全化を図ることができるよう県と地区の連携を深め、さらに、県協会が地区協会を指導できる仕組みを構築する。

## 5 主要な行事予定

## 令和6年度福島県交通安全協会行事予定

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者
4. 6～15	春の全国交通安全運動	県内全域	
4月上旬	新任更新時講師等研修会	福島免許センター	専務理事等
4. 19	セーフティチャレンジ実行委員会	福島免許センター	専務理事等
5. 9	会計監査	福島免許センター	会長、監事等
5. 16	令和6年度正副会長会議、第1回理事会	福島免許センター	会長、理事等
5. 17	都道府県道路使用適正化業務担当責任者研修会	東京都	事務局職員
6. 4	令和6年度定時総会	福島グリーンパレス	会長、理事等
6. 8	ドライバーズセミナーシニアコース	福島免許センター	地区代表者
6月中旬	現地調査員合同研修会	福島免許センター	専務理事、調査員
6. 20	令和6年度全日本交通安全協会定時評議員会	東京都	会長
6. 21	地域交通安全活動推進委員全国研修会	東京都	事務局職員
6. 27	令和6年度東北交通安全協会総会・表彰式	秋田県	会長、専務理事等
7. 1～年末	セーフティチャレンジ期間	県内全域	
7. 13	第55回交通安全子供自転車福島県大会	あづま総合体育館	
7. 16～25	夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動	県内全域	
8. 7	第56回交通安全子供自転車全国大会	東京ビッグサイト	県代表チーム
9月中	現地調査員方部別研修会	4方部	専務、業務部長
9. 21～30	秋の全国交通安全運動	県内全域	
10. 3	東北・北海道専務理事、事務局長会議	北海道	専務
10. 9	自転車安全整備制度推進ブロック会議	秋田県	専務、業務課長
10月中	第63回福島県交通安全県民大会	未定	会長等
10月中	県・地区協会職員合同研修会	福島免許センター	県・地区協会職員
11. 21～22	交通事故相談担当者研修会	東京都	事務局職員
11. 28	令和6年度東北交通安全協会職員研修会	仙台市	事務局職員
11月中	二輪車安全運転特別指導員養成講習会・審査	茨城県	
12. 10～1. 7	年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動	県内全域	
1月中	第65回交通安全国民運動中央大会	東京都	会長、受章者等
1月中	令和6年度正副会長会議	福島市	会長、副会長等
1月中	セーフティチャレンジ予備抽選会	福島免許センター	専務理事等
2月中	セーフティチャレンジ特別賞抽選会	福島免許センター	会長等
2月中	令和6年度予算理事会	福島免許センター	会長、理事等
2. 6	東北交通安全協会専務理事会議	仙台市	専務理事
3月中	都道府県交通安全協会専務理事等会議	東京都	専務理事